

2011年11月8日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

「東日本復興支援債券ファンド1105」の第1期における寄附について

野村アセットマネジメント株式会社（CEO兼執行役会長：岩崎俊博）は、本日、東日本大震災の被災地の復興支援を目的の一つとした投資信託「東日本復興支援債券ファンド1105」の第1期決算（信託期間2011年5月17日から11月7日まで）における寄附について、野村証券株式会社（販売会社）および野村信託銀行株式会社（受託会社）と合意の上、次のとおり決定しました。

第1期に受け取った信託報酬のうち、ファンドの日々の純資産総額の0.2%（年率）に相当する49,063,608円を東日本大震災からの復興支援の目的で寄附します。

上記金額のうち45,000,000円については、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県および仙台市（政令指定都市）に、復興事業の財源となる「寄附金」として、各地方公共団体への手続きが整い次第、寄附を行います。

また、今回寄附先を決定していない4,063,608円については、第2期決算以降に寄附先を決定します。

今回の寄附が被災地の復興に少しでも役立つとともに、被災地の復興が一日も早く実現されるよう、お祈り申し上げます。

以上